

第7回 農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和2年7月30日（木）16時00分～16時50分
2. 開催場所 門川町役場 南別館2F会議室
3. 出席委員 (10人)
会 長 1 番 米良 成志
副 会 長 1 0 番 金丸 幸子
委 員 2 番 津島 伊佐雄 3 番 米良 多恵子 4 番 安田 元信 5 番 黒木 稔
6 番 藤本 寿弘 7 番 児玉 道治 8 番 川崎 正義 9 番 染田 良作
4. 欠席委員 (0人)
5. 欠員委員 (0人)
6. 出席農地利用最適化推進委員 (5人)
白木 洋 染田 通明 松本 邦彦 安田 初美 米澤 一夫
7. 議事日程 報告第 9 号 農地の転用届出について
報告第 1 0 号 農地の所有権移転及び転用届出の件について
議案第 1 3 号 農地の所有権移転申請の件について
議案第 1 4 号 農地の所有権移転及び転用申請の件について
議案第 1 5 号 現況証明（非農地証明願）の発行の件について

8. 会議の概要

開会 事務局

それでは姿勢を正して下さい。ただいまより第7回農業委員会定例総会を開会したいと思います。
一同礼。
それでは米良会長よりご挨拶をお願いいたします。

会 長

7月20日の初会におきまして、私が会長、そして職務代理者に中山の金丸幸子さんを推薦頂きました。また、いろいろと皆様に、お世話になりますけれども、宜しくお願いいたします。新しい会員の初の会議でありますけれども、新型コロナによります大きな波が押し寄せたようで、延岡、日向まで出てまいりました。
新しい皆様と、厳しい中でありますけれども、門川町の農業を維持していくために、皆様と共に努力してまいりたいと思いますので、宜しくお願いいたします。今回は議題が5件ありますが、宜しくご審議の程お願いします。また、職務代理者に一言ご挨拶をお願いします。

金丸農業委員	職務代理者をする事になりました、中山の金丸です。どうぞ宜しくお願いします。会長代理を務めさせていただきますので、皆様のご協力をお願いいたします。
事務局	それでは早速議題に移りたいと思います。尚、議長は会長が務められます。会長お願いします。
議長	それでは、早速議題に移ります。本日の出席委員は、10名全員出席であります。 議事録署名委員を指名いたします。本日の署名委員は、2番委員と3番委員をお願いいたします。 報告第9号 農地の転用届出の件について、を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局長	説明いたします。報告第9号農地の転用届出の件についてでございます。こちらは、農地法第4条の届出になります。次のとおり受理した事を報告します。記載されていますとおり、1件の一筆、629㎡になります。議案書の3-4頁になります。地図がございます。場所は庵川西4丁目、かどがわ温泉心の杜の近くにありますが農地になります。宜しくお願いします。
議長	説明は終わりました。報告議案でございますので、それぞれ把握しておいて下さい。 次の議題に移ります。報告第10号農地の所有権移転及び転用届出について、を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局長	それでは、報告第10号農地の所有権移転及び転用届出についてでございます。 こちらは、農地法第5条の届出になります。次のとおり受理した事を報告いたします。記載されていますとおり、1件の一筆、199㎡でございます。6-7頁に地図が付いております。門川町西栄町2丁目、町の武道館の近く、道を挟んだ2-9の畑でございます。以上宜しくお願いします。
議長	説明が終わりました。この件も報告議案でございますので、それぞれ把握しておいて下さい。 次に、議案第13号農地の所有権移転申請の件について、を議題とします。 事務局の説明をお願いします。
事務局長	議案第13号農地の所有権移転申請の件についてでございます。農地法第3条の所有権移転でございます。次のとおり許可申請がありましたので、審議を求めます、8頁でございますが、記載のとおり、1件19筆でございます。合計で7,953㎡となっております。詳しい内容につきましては、10頁から20頁にかけてお示ししております。まずは、城屋敷地区の柳ノ瀬の農地でございます。次に12頁に出てきますが、こちらも城屋敷地区で落郷の農地となります。ちょっと土地が飛んでおりますが、続きまして、14頁ございます、小園地区の鐘突の農地で5筆になります。16-20頁にかけましては中新地、鐘突、花畑の計10筆になります。以上について、ご審議宜しくお願いします。
議長	説明が終わりました。推進委員の方のご意見を伺います。

白木推進委員	推進委員の白木です。この案件につきまして、説明させていただきます。譲渡人は高齢で、農業はできなくて、老人施設に入って療養中であります。この方の息子さんに、立派な方で、大学出た優秀な方が居られますが、身体が病弱な関係で、農業を受継いでいく体力も持ち合わせて無いような事であります。家族では、農業を継いでいられないということで、この譲渡人のお孫さんが川内におりますけど、時々は元気で農業の仕事をしております。このお孫さんに全てを譲渡するという事です。そういう関係で、譲渡人についても譲受人にしても立派な方々でありますので、何も問題は発生しないだろうと思いますが、皆様方で、ご審議して頂いて、結論を出して頂きたいと思います。どうぞ宜しくお願いします。
議長	説明は終わりました。他の委員のご意見はございませんか。親戚関係でもありますので、特段問題は無いと思いますが、ご意見ございませんか。所有権移転に賛成の方、挙手願います。 全員賛成であります。 次に議案第14号農地の所有権移転及び転用申請の件について、を議題とします。 事務局の説明をお願いします。
事務局長	説明いたします。議案第14号農地の所有権移転及び転用申請の件についてですが、これは、農地法第5条の県知事許可分についてです。許可申請があったので、審議を求めます。 21頁に記載のとおり1件の1筆592㎡であります。場所は、22頁、23頁でお示しております。小園井堰近くにあります農地という事です。ご審議の程 宜しくお願いします。
議長	説明は終わりました。推進委員の方の説明をお願いします。
白木推進委員	推進委員の白木です。この件について少し説明させていただきます。譲渡人については、小園出身で、譲受人の祖母と懇意にされている方とのことです。譲受人については現在その小園の祖母自宅付近に在住している方です。場所については、先ほど説明がありましたが、宮川内に入っていく道路の右側で、昔はですね、養魚場として使われていた円形養魚場が出来ておりました。その土地の後を埋め立て、今は、樹園地のようになっておりますが、落差のある土地となっております。特に問題はないと思いますが、審議方宜しくをお願いします。
議長	説明は終わりました。他の委員さんのご意見はございませんか。特に問題ないように思いますが、この件は知事許可になりますので、知事申請に賛成の方挙手願います。 全員賛成であります。
議長	次の議案に移ります。議案第15号現況証明（非農地証明願）の発行の件について、を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局長	続きまして、議案第15号現況証明（非農地証明願）の発行の件についてでございます。次とおり現況証明願いがあったので、審議を求めます。24頁の記載のとおり、1件の2筆、合計809㎡でございます。場所については、25頁26頁のとおり、地図では山の中であります。竹名地区の堂ノ本の農地になります。ご審議の程宜しく願います。
議長	説明が終わりました。推進委員の方の説明をお願いします。
松本推進委員	推進委員の松本です。局長が説明したとおり、7月22日に16時より水永係長、農業委員の児玉さん、金丸さん、推進委員の白木さんと私の5人で現地調査を行いました。ここは広域農道より左手に、延岡に向かって左手の雑木林の中に、200～300m入ったところに位置する場所でございます。昔は畑だったと思いますが、今は原生林になっています。この非農地証明を出しても、他人に迷惑をかけるところではないと判断します。ご審議の程宜しく願います。
議長	説明は終わりました。他の委員のご意見はございませんか。現況が山林であるので、特に問題ないと思いますが、現況証明（非農地証明願）の交付に賛成の方、挙手願います。全員賛成でございます。
議長	以上で議案は終了いたしました。
事務局	姿勢を正して下さい。 以上をもちまして、第7回農業委員会定例総会を閉会したいと思います。 一同礼。

令和2年7月30日

議事録署名人

2番委員

津島伊佐雄

3番委員

米良多恵子